

【対ジンバブエ・サイバー・セキュリティ関連機材供与に係る交換公文の署名式】

11月12日（月）、財務・経済開発省において、平成30年度「経済社会開発計画・サイバー・セキュリティ関連機材供与（供与額3.9億円）」の実施に関する交換公文の署名式が行われ、岩藤大使とヌーベ財務・経済開発大臣との間で書簡の署名・交換が行われました。同式典にはカゼンベ情報通信技術・配達サービス大臣、ナワ・インターポール南部アフリカ地域局長及びメディア関係者の他、約50名が参加して行われました。

当国ではカードによる電子決済等が増加する中で、サイバー犯罪も急激に増加しており、また、野生動物の違法貿易、密輸、車の盗難、人身売買などの国境をまたぐ犯罪も増加しています。観光振興も含め当国の経済・社会の発展のためには、これらの犯罪に係る安全の確保は重要な課題となっています。

今回の支援は、この状況に鑑み、当国の警察に対して日本製の最先端のサイバー犯罪捜査用機材を供与するものですが、本供与機材は、インターポールの協力のもと、南部アフリカ諸国の警察との情報共有や犯罪捜査協力、同地域の警察官の捜査能力の向上にも活用されるもので、当国のみならず南部アフリカ地域の安全・安心の向上にも貢献するものです。

挨拶において、岩藤大使は、本支援が南部アフリカ地域全体の安全に貢献することを願う旨、ヌーベ大臣は、日本政府の支援に感謝するとともに、この機材の効果的かつ効率的な活用を日本政府に約束する旨述べました。



岩藤大使の挨拶



ヌーベ財務・経済開発大臣の挨拶



カゼンベ情報通信技術・配達サービス大臣の挨拶



書簡の署名



書簡の交換